

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和7年3月14日（金）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）西 野 太 一 （副分科会長）吉 岡 古 都
門 脇 一 男 津 田 幸 一 中 田 利 幸 錦 織 陽 子
森 田 悟 史 森 谷 司 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長

〔経済戦略課〕宮本課長 岩田産業・雇用戦略室長 宮中企業立地推進室長
〔商工課〕坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
森田ふるさと振興担当課長補佐

【文化観光局】石田局長

〔観光課〕田仲課長 宮前観光戦略担当課長補佐
〔スポーツ振興課〕成田課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
〔文化振興課〕大塚課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐
山根史跡整備推進室長 原文化振興官
〔ねんりんピック推進課〕松本課長 寺本課長補佐兼企画運営担当課長補佐

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

〔農林課〕山内課長補佐兼農政担当課長補佐 井田農林振興担当課長補佐
深吉土地改良担当課長補佐
〔水産振興室〕宅和室長
〔地籍調査課〕森脇課長

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕遠崎課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐 伊澤管理担当課長補佐
〔都市整備課〕本干尾課長 田居公園担当課長補佐 古田河川担当課長補佐
中原米子駅周辺整備推進室長
〔道路整備課〕山中次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐
長谷川道路維持担当課長補佐
足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐
〔建築相談課〕神門課長 岸崎建築審査担当課長補佐
〔住宅政策課〕西村課長 片山空き家・空き地対策室長
潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【上下水道局】朝妻水道局長 遠藤下水道部長

〔下水道企画課〕横木課長 折戸下水道企画室長 田中総務担当課長補佐
石原総務担当係長
〔営業課〕林次長兼課長 遠藤普及担当課長補佐

〔下水道整備課〕北村課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐
伊藤管路維持担当課長補佐

〔下水道施設課〕山崎課長 瀬尾課長補佐兼施設維持担当課長補佐
見山課長補佐兼施設工事担当課長補佐

〔経営企画課〕石田副局長兼課長 濱田副技術監兼計画推進担当課長補佐
山内課長補佐兼経営戦略担当課長補佐

〔総務課〕湯崎次長兼課長 羽柴財務担当課長補佐 山本庶務担当係長
池淵庶務担当主任

〔水道設計監理課〕長澤課長

〔給排水課〕津村課長

【農業委員会事務局】古橋局長 妹尾農務担当係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 田村議員
徳田議員 戸田議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

審査事件

議案第 6 号 専決処分について(令和 6 年度米子市一般会計補正予算(補正第 1 1 回))

議案第 2 5 号 令和 6 年度米子市一般会計補正予算(補正第 1 2 回)のうち当分科会所管部分

議案第 2 7 号 令和 6 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第 2 回)

議案第 3 0 号 令和 6 年度米子市水道事業会計補正予算(補正第 1 回)

議案第 3 1 号 令和 6 年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第 5 回)

議案第 3 2 号 令和 7 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 3 5 号 令和 7 年度米子市駐車場事業特別会計予算

議案第 3 6 号 令和 7 年度米子市市営墓地事業特別会計予算

議案第 3 9 号 令和 7 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算

議案第 4 0 号 令和 7 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算

議案第 4 1 号 令和 7 年度米子市水道事業会計予算

議案第 4 2 号 令和 7 年度米子市下水道事業会計予算

〜〜

午前 10 時 11 分 開会

○西野分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、7 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 12 件について審査いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

初めに、議案第 6 号、専決処分について(令和 6 年度米子市一般会計補正予算(補正第

11回))を議題といたします。

当局の説明を求めます。

山中道路整備課長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 そういたしますと、議案第6号、専決処分について、資料にて御説明をさせていただきます。

そういたしますと、除雪に係る予算のうち、当初予算で委託料8,000万円を既に議決いただいておりますが、2月19日からの寒波の影響によりまして、委託料に不足が見込まれたことから、2月19日付で1億円を専決処分させていただきました。詳細につきましては、資料のとおりです。

説明は以上です。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第25号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第12回）のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 それでは、議案第25号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第12回）のうち都市整備部所管部分について御説明をいたします。それでは、通知します。

それでは、3月補正予算書38ページを御覧ください。補正予算書38ページ下段、8款土木費、2項道路橋りょう費の安心・安全な通学路整備事業と和田浜工業団地内市道改良事業、39ページに参りまして、同じく土木費、4項都市計画費の米子駅北広場ウォークアブル推進事業、角盤町周辺まちなかウォークアブル推進事業、米子駅周辺まちなかウォークアブル推進事業、その下、5項住宅費の市営住宅長寿命化改善事業の6事業について、国費の交付決定額に合わせて減額をするものでございます。

次に、同じく39ページ上段、8款土木費、4項都市計画費の駐車場事業特別会計貸付金を計上しております。こちらのほうは歳出予算の事業の概要書で説明させていただきます。こちら、歳出予算の概要8ページに詳細を記載しておりますが、こちらは駐車場事業特別会計の円滑な運営を図るため、駐輪場事業の単年度赤字見込額1,329万6,000円及び駐車場事業の累積赤字およそ4億3,460万円に対し、その一部として令和5年度と同額の4,890万円、合計6,219万6,000円を補正し、一般会計から駐車場事業特別会計へ貸し付けようとするものでございます。

続きまして、繰越明許費の補正について御説明をいたします。画面のほうで通知します。

こちらのほう、補正予算書45ページになります。45ページ下段、8款土木費の県営急傾斜地崩壊対策事業負担金から、46ページ上から2段目、排水路新設改良事業費までの事業につきまして、繰越明許費として追加計上しております。また、同じく46ページ下段になりますが、8款土木費の橋りょう補修事業費から47ページ1段目の公園施設長寿命化事業費までの事業につきまして、繰越明許費の変更を計上しております。主な繰越

理由は、関係機関との協議、調整などに期間を要したため、年度内の完了が見込めないことによるものです。各繰越事業の施工箇所は、委員会資料の6番、関係位置図を御参照ください。

説明は以上になります。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 この令和6年度3月の補正で、先ほど駐輪場と駐車場の赤字についての関係で言われましたけど、通知したほうがよろしいですね。この関係ですけれども、赤字がすごく年々増加しているってことで、対策の関係で、一応御説明は前回伺ったんですけれども、何かどういう解決策っていうか、そういうものをお持ちなんでしょうか、この赤字解消に対して。

○西野分科会長 遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 赤字は年々減少しているところでございます。それで、黒字化にだんだんなってきたんですけども、そういった理由としましては、コロナ明けがございましたので、がいなロードのオープンに伴いまして人が増えてきておりますし、南側は駐車場がオープンしましたので、そういったのをPRしながら利用を高めていってるところで、収入のほうとしましては年々上がってきてまして、これを継続していきたいとは考えております。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 赤字がどんどん解消されて、コロナが明けて、がいなロードもできて、南側の駐車場もできてってということで、赤字が解消されていくという御説明でしたけれども、ということは、それに対しては、そういうことだけをもって黒字に向かっていくってことで、もっと何かこういうふうに、売り込みというか、例えばですけれども、私ちょっと議会質問もさせていただいたんですけれども、米子駅発着で乗るために米子の駅の地下駐車場利用を、何かもっとお客さんに使っていただくような策とか、そういうような形のものっていうのはお考えではないのでしょうか。

○西野分科会長 遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 JRのお客さんに使っていただくのもそうなんですけども、そもそも地下駐車場ができた理由としましては、駅前周辺の違法駐車とか渋滞の緩和っていうこともございますので、一応30分は無料のほうにさせていただいておりますし、そういった利用を増やすためにも、だんだん広場のほうの利活用だとかっていうことも含めまして、やらせていただいておりますし、新型やくもっていうのも新しくなったんで、そういったことで利用される方っていうのも増えてきてる。米子市として、してるかっていったらなかなか、チケットの販売だとかっていうことは周辺のホテルや店舗などに行ってるところでございますけども、それを継続して今後もしていきたいと考えております。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 分かりました。じゃあ、黒字っていうか、赤字をどんどん解消して黒字に向かわせていくということで、強いお言葉をいただきましたので、以上で終わります。

○西野分科会長 よろしいですか。

○津田委員 はい。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第27号、令和6年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 それでは、議案第27号、令和6年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）について御説明いたします。ただいま通知します。

こちらは3月補正予算書の18ページになります。先ほど一般会計補正予算で御説明いたしました、一般会計から駐車場事業特別会計への貸付金6,219万6,000円の補正に係る歳入につきまして、使用料と一般会計繰入金の財源の組替えを行おうとするものでございます。

説明は以上です。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 それでは、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち都市整備部所管部分の主な事業について、当初予算説明資料により御説明をいたします。それでは、画面のほう通知いたします。

まず、42ページ下段のほうになりますが、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業、こちらのほうは、米子市美吉及び陰田町などにおいて斜面の崩壊を防ぐ工事関係費用を計上しております。

次に、少し飛びますが、47ページを御覧ください。こちら、下の段のほうになりますが、市道安倍三柳線改良事業のほうになります。こちら、早期の供用開始を目指し、外浜産業道路から国道431号線の区間整備として、用地買収、改良工事などを行います。

次に、51ページを御覧ください。こちらのほう、下段になりますが、米子駅北広場ウォカブル推進事業、こちらのほうは、米子駅の交通結節点としてのさらなる機能強化を図るため、バスターミナルの整備を行います。

次に、52ページ上段、角盤町周辺まちなかウォカブル推進事業は、角盤町周辺地区の歩いて楽しいまちづくりに向けた歩行空間を引き続き整備いたします。商業施設や飲食店などの回遊性を高めるため、市道本通り東線や富士見2号公園の整備を実施いたします。

同じページ下段、米子駅周辺まちなかウォカブル推進事業のほうは、市道米子駅目久

美町線及び目久美公園を整備し、さらに、米子駅南広場から米子アリーナへの歩行空間についても整備を進めてまいります。

続きまして、53ページ下段になります。震災に強いまちづくり促進事業は、既存建築物の耐震性向上を図るため、住宅及び建築物の耐震診断、改修設計、耐震改修に対する支援を行ってまいります。

最後に、54ページに参ります。54ページ下段、湊山公園リニューアル事業につきましては、鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴いまして、再整備計画との整合を図りながら、将来に向けたまちづくりと調和した公園としてのリニューアルを進めるために基本設計を行ってまいります。各事業の施工箇所は、委員会資料の7番、関係位置図を御参照ください。

説明は以上になります。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 ちょっと聞こえづらかったらすみません。道路照明灯整備事業のところ、43ページ上段のところについてお伺いしたいんですけれども、委託料が2億7,400万円ですかね、この委託というのはESCO事業であったりリースではなく、単純に、この照明のLED化の工事のみ委託するというような認識でいいか確認させてください。

○西野分科会長 長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐。

○長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐 道路照明灯整備事業の委託費のことの御質問について回答いたします。この2億7,400万円といいますのは、単純な工事費だけではありませんでして、業務委託を想定しておりまして、調査設計から工事、台帳整備等も全て含んだ額となっております。

説明は以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 分かりました。全部で何灯あるのかというところと、電気代の大幅な削減を図ることだったので、この電気代削減額がどの程度になるのか、もし分かればお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐。

○長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐 対象となる灯数ですけども、まだLED化してない照明灯が約3,000灯余りありまして、それらを更新するということで考えております。

また、電気代の削減額ですけども、額としてはちょっと詳細に金額を設定してるわけではありませんが、おおむね一般的にも言われてますし、一応試算もしてみましたけども、大体64%程度、電気代の削減に寄与するものだというふうに考えております。

説明は以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 64%減ということで、5年とか6年とかで多分回収していくような形になるのかなというふうに思いますので、分かりました。

続いてですが、特定空家の除却補助金のところで、解体後の跡地の動向について、把握

してないというふうに前も伺ったんですけれども、今後もその方針でいかれるのかをまず伺いたいと思います。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 特定空家解体後の跡地の活用についてという御質問ですけれども、特定空家解体後の土地というのは民有地ということもありまして、全て市の意向に沿った活用がされるとは限らないというところは認識しております。ただ、跡地活用も含めた特定空家の解体と、跡地活用を含めた御相談というのもありまして、そういうものについては、所有者さんであるとか、解体事業者さんであるとか、宅建業者さんであるとか、その関係の方々と連携しながら対応しているところです。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 分かりました。以前も言ったかもしれませんが、この管理しないということにあんまりインセンティブが働くような設計にならないように、気をつけていただきたいなと思います。

続いて、その下段の空家等対策事業で、当初額として858万円計上していただいてまして、その中の老朽化木造空き家除却補助金で400万円ということなんですが、残り、この458万円の内訳がどういった内容になっているのかというところを伺いたいと思います。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 申し訳ありません。もう一度、458万円というのはどちらの。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 すみません、空家等対策事業のところで、本年度当初予算額858万円となっております。何に使われるのかなっていうところを見たところ、主な内容として、この空き家除却補助金の400万円しか使用用途がどういったことに使われるのかが分からないので、その差額の458万円というところがどういったことに使われるのかっていうところを少し詳細にお伺いできたらなというふうに思います。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 失礼いたしました。では、差額部分について御説明をいたします。

まず、差額で大きいところとしましては、本年度導入を予定しております空き家・空き地管理システム、こちらのシステムの保守料、こちらが100万円計上をしております。そのほか協議会の負担金というのもございまして、こちらが鳥取県居住支援協議会の負担金ですとか、とっとり空き家利活用推進協議会の負担金というものがございます。こちらが140万円程度を予定をしております。また、新しい事業としましては、帰省客の方を対象にしました新たな広報を行う予定としております。これが49万5,000円です。さらに、空き家の相続人調査を来年度から一部委託をしたいというふうに考えておりまして、その委託料として32万5,000円を計上しております。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 分かりました。じゃあ、次にさせていただくんですが、56ページ上段のところの空き家利活用流通促進事業補助金の②既存住宅状況調査等支援というものが、

中身がもう少しどういったものなのかっていうところをお伺いしたいのが一つと、あと1件っていうところを上げていただいているんですけれども、なぜ1件のみの想定なのかというところをお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 空き家利活用流通促進事業の補助金のうちの既存住宅状況調査の支援について御説明をいたします。こちらはいわゆるインスペクションという調査に対する補助金になるんですけれども、既存の住宅の老朽度ですとか、どこを修繕をするべきかっていうような判断を、専門の方に見ていただいて調査をしていただくということに対する支援になります。こちらの支援については、以前から予算計上しているところなんですけれども、実績がなかなか出ていないというのが現状です。令和6年度については1件のみとさせていただいております。以上です。

○森田委員 分かりました。

○西野分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 それでは、この概要版の51ページの米子駅北広場ウォーカブル推進事業ということで、引き続き、今回はバスターミナルの整備を行うということなんですけど、この完成時期と、それから、通行量調査っていうのはいつやるのかっていうことについて伺います。

○西野分科会長 中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 米子駅北広場のバスターミナルの残りの工事の完成時期ですが、現在の想定では令和8年度を完成時期と予定しております。

また、がいなロードの交通量調査につきましては、詳細な調査方法や、調査時期や時間等については、時期によっては通行量が大きく変わってきますので、その辺りを十分に検討した上で、一般的な通行量が正しく計測できるように実施を予定しております。

説明は以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ということは、まだちょっと先まで続くということなんですけど、この通行量調査っていうのは、例えば、去年の7月に南北自由通路が開通して、それから何かそういう影響っていうか、効果を検証するっていうことで一つにはされるのかなというふうに思ったんですけど、じゃあ、今年の7月とか8月とかって、そういう近い話ではないっていうことですね。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 この通行量調査につきましては、がいなロードの利用者の数を計るという大きな目的でございまして、これは当然、駅の利用者も含めますし、駅を使わずにがいなロードを使われる方、通過する方、北から南、南から北へ通過する方とか、そういうがいなロードの利用者っていうところを計測するという目的にしております、今の社会資本整備総合計画の目標設定というところで、がいなロードの利用者を増やすという目標数値がございまして、その計測のために令和7年度中に実施するものでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。続いていいでしょうか。

5 2 ページの上の段の角盤町周辺まちなかウォークブル推進事業ってということで、ここも公園の整備だとか道路整備とかって、3 億 6,800 万円という大きな費用もかかるんですけど、この整備により民間投資拡大につなげなきゃいけないんですが、現状のことを言いますとね、私は近所に住んでるものですから、人が増えたかなってというのは、この道路がきれいになったとかね、何かそのためではなくって、高島屋の下の食料品とかそういったものができたため、民間の事業者が入ったために、その買物客が増えたっていう、何かおしゃれをしてそこを通るっていうことじゃなくって、そこら辺の私みたいなおばさんたちが増えたなっていう感じはするんですね、一時散ってたのがね。それで、そういうことからすると、何かこれは、完成しなきゃ結局民間投資の拡大につながらないのかなっていうふうに思ったり、それから、える・もーるパーキングのあの下のところもね、ずっと何か民間のどっかが、民間ですけども、どっか入ることになってるのかなとか、テナントが。そういうことから考えると、非常に何か速度が遅いっていう感じはするんですけど、あんまりいつまでも何かポスターばかり貼ってあっても感じとしてはよくないなっていうふうに思うんですけど、そこら辺についてはどういうふうに、何か出店計画が、そういう話があるのかどうかっていうことも含めて、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 角盤町周辺まちなかウォークブル推進事業、来年度本通り東線ですとか富士見 2 号公園とかを上げさせていただいてるんですけども、これはあくまでもハード部分の整備というところでございまして、民間の事業者さんを誘導するための基盤をハード部分として整備をしているというところで認識をしております。

ただ、言われるように、にぎわいっていうところにつなげていくために、今のこの整備においても、周辺の事業者さんですとか地元の方とかっていうところともお話をさせていただきながら、どういった利活用、それから、どういったそれをハードに落とし込んでいくのかっていうところを御相談させていただきながら、今事業を進めているところでございますし、庁内においても、我々都市整備課としてはハード部門を中心にさせていただいておりますけども、横断的な取組として、当然、都市創造課ですとか、商工サイドとか、経済部関係とも連携しながら取り組んでいるところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 すみません、ちょっと担当が少し違ったかとは思いますが、部局横断ということでね、しっかりやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 ちょっと何点か。初めは 4 2 ページの単県の小規模急傾斜のところで、直接的じゃないんですけど、この事業そのものの、ちょっとここじゃないとなかなか言える場面がないので。ここに必要性についても書いてあるんですけど、崩壊対策事業の対象とならないところっていうところが一つポイントであることと、斜面の崩壊による被害を防ぐってことが目的でやるんですけど、このこと自体はいいことだと思うんですけど、結局これも都市整備部というよりは、それこそ農林と協調してというか、農林のほうの、こ

れ、以前本会議で私質問しましたけども、山林の健全な保全ができてないことが原因によって崩壊する場合もあるので、起きてから都市整備部がまたそれを手当てするとかっていう後追いではなくて、まさにこれはそうならないための、被害を防ぐための事業ということからいくと、そういったところもそれこそ農林のほうと調整を図って、治山のほうもやってもらわないと、こちらでばっかりっていうことにならない山がたくさんあると私は思っていますが、そこら辺の調整っていうのはどうなんでしょうか。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 いわゆる山の管理というところだと思います。以前も委員さん、本会議でも御質問いただいておまして、言われるようにこれは、この単県小規模急傾斜地崩壊対策事業というのは、あくまでも都市整備課のほうで斜面对策として実施している事業でございますけれども、そういう山を保全するというところの観点から農林部局とも、我々のところに入ってくるというのは、まずは地元要望から入ってくるんですけれども、そのときに農林サイドでの対応とかっていうところも含めて検討を、事業を進める上ではしていきたいというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 ぜひね、なかなか要望が出てきてからっていうことになってるんですけど、心配だけど要望まで出してないところもたくさんありますよね。課長にも以前、ちょっと現地見てもらったところもありますけど、ああいう箇所、要するに樹木が非常に繁茂するだけじゃなくて巨木化して、近年の台風とか、そういった大雪だとかっていう影響によって、その樹木が倒壊することによって斜面が崩れる可能性が高い場所っていうのが結構見えるので、そのリスク管理から言えば、農林のほうともやっぱりちょっと協議していただいて、農林のほうの対策で治山事業を、農林法に基づく適切な管理をしてもらえば未然に防げるともあると思うので、ぜひその辺を進めていただきたい。これは要望しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、先ほど……。いいですか、続けて。

○西野分科会長 いいですよ。

○中田委員 もう口頭でいきますけど、資料っていうよりは。例の照明の電気代が大幅に削減できるっていう森田委員のほうの質問、私もこのことは非常に強く思ってます、先ほど一般論的に6割方という話がありましたけど、これは3,000ある街路灯照明をLED化したら、これ、恐らく電気料金って、幾ら使ったかっていうより公衆街路灯の契約で1本ずつ契約されてますよね。そうすると、金額はばちっと出るはずなんです。だから、もっと私は効果があるんじゃないかと実は思ってて、せっかく取り組んでいただいているので、その効果額はちゃんと出した、要は経費削減効果がこれぐらいこのことによって、都市整備部の事業によって削減効果があるっていうことは、一遍きちっと金額をはじいていたほうが、コスト意識を持って、私はいいと思います。だから、その辺はちょっともう少し綿密に金額をはじいて、どれぐらいの努力でどれぐらいの削減効果が出たかっていうことは把握していただきたいということを、これは注文つけておきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

吉岡委員。

○吉岡委員　じゃあ、私も何点か伺います。まず最初に、湊山公園リニューアル事業について伺います。湊山公園のリニューアル事業については、私の記憶によりますと、令和5年の12月14日の総務政策委員会で概要について御説明があった以来、全体像、構想のようなものの説明はなかったかと思いますが、今回のリニューアルとか基本設計部分っていうのは、その中でこういった位置づけになるか教えてください。

○西野分科会長　本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長　湊山公園リニューアル事業についての御質問でございますけれども、まず、前提として鳥取大学医学部の再整備というところがございまして、今、鳥取大学医学部さんのほうでは基本構想を立てられてるというふうに伺っております。これが近いうちに固まるというところで考えております。それ以降、また基本計画というところでさらに深度化していくというふうに伺っております。その医大さんの再整備計画に併せて、当然もう御承知のとおり湊山公園の一部が、その再整備によって土地を提供するという予定になっておりますので、その部分を、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、その部分がなくなるというか、ということだけではなくて、その残った湊山公園の部分をどのように造り替えていくか、こちら、概要書にも書いてますけども、都市公園としての機能を維持しつつ、さらに周辺の地域資源とも連携しながら、さらなる将来に向けたまちづくりと調和した公園に造り替えていくというところで、湊山公園のリニューアルっていうところの基本設計を来年度、医大さんの整備計画と整合を図りながら進めていくというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長　吉岡委員。

○吉岡委員　その医大のほうの整備計画って、構想というのはいつ頃出る予定ですか。

○西野分科会長　本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長　鳥大病院さんの基本構想の部分は、3月中、今月中に策定予定というふうに今のところ伺っております。来年度以降、それを基に基本計画に入られるというふうに伺っております。以上です。

○西野分科会長　吉岡委員。

○吉岡委員　以前の、令和5年の12月14日の総務政策委員会でお示しされたのは、病院の再整備完了後に公園と一体性を図る整備を計画しているというふうに湊山公園については御説明があったんですが、今の話を聞くと、どちらかというと並行して湊山公園も整備するというふうに聞こえるんですが、その方針転換っていうのはいつ頃あったんでしょうか。

○西野分科会長　本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長　鳥大さんの再整備につきましては、当然再整備が始まると湊山公園の一部が使われるということになりますので、当然その部分の公園機能っていうところを考えていかないといけないですし、その使われるところには今現在の公園の施設、樹木等も含めてですけども、ございますので、その辺の移設するのか単に廃止するのか、そういったところも含めて、公園の整備に関わってくる部分になってくると思いますので、並行して進めていく必要はあるかなというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長　吉岡委員。

○吉岡委員　この位置図を示していただいて、基本設計一式のところ、赤い丸で囲まれて

いるんですけど、ここの部分は工事とか病院に提供する部分ではない。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 今、医大さんが使われてる部分というのは、今の湊山公園の芝生広場、ステージがある広場側といいますか、そちら側を中心とした範囲というふうに認識しております。詳細な位置っていうところは、まだがちっと固まってるわけではないんですけども、その作業は医大さんのほうで進められてるというふうに認識しております。

そうしますと、その部分が公園として使えなくなるということになりますので、その残された部分で、どういった公園にしていくかっていうのを我々としては考えていかないといけないというところで、ちょっと今、範囲としては丸でぼんやりと囲ってますけども、その残された部分をどういう公園にしていくかっていうところを考えていくというところで、来年度、リニューアル事業として基本設計を、予算を計上させていただいております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 今回、この予算が出てきていることに非常に私は違和感を感じています。それは、先ほど言われたどういった公園にしていくかっていうのが、行政が決めることではなくて、やっぱり使う市民と一緒にあって、話して決めることじゃないかなと思います。そういった意味で、全体像というか、構想が何も示されていない状況で、市民の方は、前回の総務政策委員会で、児童文化センターの廃止も視野に入っているというような御答弁があったことで非常に不安に思っておられます。なので、そういった全体像があって初めて基本設計などに入っていけるのではないかなと思うので、その構想を市民に示すめどというのはありますでしょうか。

○西野分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 まずもって、今、児童文化センターを廃止するという説明をしたというふうに、委員御発言になりましたが、そのような説明したことは一切ございません。むしろ貴重な資源として、鳥大病院の整備と併せて、機能、魅力を増すような構想を、できれば考えていきたいということを私申し上げたことはありますが、廃止ということを言ったことはありませんので、ぜひそこは訂正していただきたいと思います。

○西野分科会長 訂正よろしくお願いします。

吉岡委員。

○吉岡委員 分かりました。副市長はあのとき、この道路より向こうの部分も整備の中にも含めるとおっしゃったので、そこの廃止も含めたというふうに私が勘違いしたんだと思います。そこも含めて、やはりそういったことがきちんと示されていないので、どうしても誤解を生んでしまうということがありますので、それを示した上で今回も基本設計に移っていくべきではないかと思っております。

次に移ります。

○西野分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 今のままでは割と何か中途半端になりますので、あえて答弁をさせていただきます。

先ほど担当課長のほうからもお話ししたとおり、ようやく鳥大病院の基本構想というものが近く公表されるというふうに伺っております。現在、最終的な取りまとめに向けて、

学内の手続が進んでるというふうには聞いております。ここがまず固まらないと全て話ができないということは、ぜひ御理解いただきたいと思います。

湊山公園エリア全体の再整備について、これは非常に段階を経てやっていく必要があると思っております。今回お願いしてるのは、当面という言い方はちょっと適当じゃないかもしれませんが、鳥大病院の建て替え用地として用地を提供させていただく場所によって、公園の機能が具体的に影響を受けますので、この機能維持といいたいまいしょうか、このためにどういった、残された部分について、公園の手入れといいたいまいしょうか、をやる必要があるのかということを検討させていただくものであります。

加えて、今、鳥大病院の基本構想が示され、そして、スケジュール感で聞いておりますのは、令和7年度、引き続いて、いわゆる基本計画、基本設計に当たるものだと思いますが、基本計画の検討が連続して行われるというふうにお聞きしております。そうすると、具体的な建物の仕様といいたいまいしょうか、大きさ、外観等の大まかなものが、アウトラインが見えてくるんだろうと思っております。こういったものと同時並行で、今、吉岡委員がおっしゃったような、このエリア全体をどうしていくのかという議論を、今回御提案してる予算に限らないと思いますが、できるだけ様々な手法、場合によってはワークショップを開くとか、あるいは市民の皆様に御意見を聞くようなフォーラムを開くとか、そういったようなこともやっていかなければならないと思っておりますが、これは今回の当初予算には盛り込んでおりません。そういった手続を経て、この地域の魅力向上に向けた整備の在り方というのは考えていきたいと思っておりますが、今回御提案してるのは、繰り返し申し上げますが、鳥大病院の工事が始まる、そして、そのために公園の機能が影響を受ける、そして、その公園の機能が影響を受けるところをどううまく調整していくかということと並行して調査設計させていただきたいという費用であります。

ちなみに、鳥大病院の整備というのは、以前も御説明しましたが、現在のお話を伺ってる構想では30年間にわたって行われるものでありまして、そういう非常に息の長いプロジェクトになってくると。そういったものを踏まえた上で、我々もこの30年の間、これにどう向かい合っていくのかということと今、先ほど申し上げたとおり、市民の皆様の意見もお聞きしながら、そして、重ねて申し上げますが、市民の非常に熱い気持ちで造っていただいた児童文化センターというものを大事にしながらしっかり進めていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 やはりこの予算上程に当たりまして、そういった説明をしていただく必要があったのではないかなと思っております。5月に臨時議会もありますので、それでは遅かったのかな、鳥大病院さんの構想が出てからでは遅かったのかなというような思いから質問させていただきました。丁寧な御説明ありがとうございました。

では、次に移ります。先ほども森田委員から質問のありました、空家等対策事業について伺います。この事業計画、老朽木造空き家の除却費用補助ということが新しく加わって、これに関しましては大変歓迎したいと思っておりますが、この老朽木造空き家の基準と、例えば、管理不全空き家や特定空き家との違いは何でしょうか。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 老朽木造空き家の定義についての御質問だと

思います。こちらの老朽木造空き家につきましては、米子市内の密集市街地におきまして、木造の旧耐震の空き家が多く見られるということで、こちらの空き家を解消したいという目的で想定をしているものになります。老朽木造空き家の条件としましては、いわゆる旧耐震の木造住宅のうち、国土交通省が定める調査票というのがございまして、こちらが、倒壊の危険性があるかどうかという基準になります。こちらの調査票を用いて、倒壊の危険性を確認した空き家というものを対象にしたいというふうに考えております。

こちらは、耐震の基準も含めた調査票になりますので、一般的な特定空き家の評定ですとか、管理不全空き家の評定とはちょっと評定方法が若干異なるところがあるんですけれども、将来的な危険性があるという意味では、同じような調査の方法になるかなというふうには考えております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 この補助上限40万円となっておりますが、この設定の根拠を教えてください。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 40万円の根拠ですけれども、こちらの老朽木造空き家というのは、特定空き家に至らないもの、特定空きにまだならないような状態のものを想定しております。ただ、従前から特定空き家の除却補助金というものがございしますので、こちらが補助率5分の4、上限120万円となっておりますけれども、こちらとのバランスを考えまして、補助率23%であれば上限40万円程度が妥当ではないかということで設定をしております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 特定空き家などに指定されたものと、今回対象になるものと、解体費の目安みたいなのは変わってくるのでしょうか。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 解体費につきましては、前面道路が、例えば、道路の幅が、幅員がどれぐらいあるとか、あと、解体の面積ですね、そういうものに大きく左右されるところがあると思っておりますので、住宅の老朽度で解体費がどれぐらい変動するかというのは承知はしておりません。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 あと、所有者不明空き家に係る財産管理人の選任申立てとありますが、これは何を目的にされるものですか。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 所有者不明空き家に係る財産管理人の選任申立てですけれども、こちらについては、今年度から実施をしている事業になります。例えば、相続人がもう不存在で、どなたのものでもなくなった空き家ですとか、全ての相続人の方が相続放棄されて誰も手をつけられなくなった空き家について、市のほうで財産管理人を申し立てることによって流通を図ろうというものになります。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 じゃあ、あともう1点ですが、先ほど、森田委員の質問の答弁にあった帰省客向けの広報っていうのは、内容は大体どんなものを考えておられますか。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 帰省客を対象にした広報といいますのは、将来的に空き家にしないようにする、空き家の発生抑制ということを目的としておりまして、米子に帰省をされた際に、例えば、チラシであるとか新聞折り込みであるとか、帰省客の方に目に留めていただけるような方法を考えておりますが、ちょっと具体的なところにつきましてはただいま検討中でございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 そういった広報をする場合に、国の定めた土地利用制度が随分と法改正されています。相続して管理に困っておられるような土地に対しては、国庫帰属制度というようなものも創設されておりますので、行政のほうで財産の管理人をつくって、それを処理するということもありますけど、民のほうっていうか、所有者のほうでそれを率先してやっていただけるような広報の内容も検討していただければと思いますので、そちらは要望しておきます。

続けていいですか。

○西野分科会長 はい。

委員の皆様にもちょっと言っておきます。予算決算委員会なので、これは何ですかとか、そういう質問は極力委員会前に聞き取ってください。

(「そうだね。委員会前に聞き取って…」と声あり)

数字について、予算についてを審議いたしてください。

(「了解しました。」と声あり)

よろしくをお願いします。

吉岡委員。

○吉岡委員 米子駅周辺まちなかウォークアブル推進事業について伺います。この中に、公園整備の請負費というのが入って、設計委託料も入っているんですが、たしかこれは、高専の生徒さんに案をつくっていただいたと思ったんですけど、これを基に設計を依頼するということでしょうか。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 今、委員おっしゃられた高専の生徒さんの案というのは、目久美公園のことになるんですけども、これ、高専の生徒さんから基本計画ということで、整備イメージということで案をつくっていただきまして、これをベースに、もう既に設計のほうは完了しております、実施設計のほうはですね。目久美公園については、本来であれば、令和6年度工事に着手する予定でございました。これ、ちょっと……。

(発言する者あり)

明治公園の話。

(「明治公園…」と声あり)

すみません、ごめんなさい、設計委託料のほうですけども、明治町公園につきましては、高専の生徒さんが絵を描いたとかっていう公園ではございません。高専の生徒さんが案を示していただいたのは、この上の目久美公園でございます。以上です。すみません。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 次々と公園整備進むんですが、朝日公園の利用状況って、今ここで聞いても大丈夫ですか。

○西野分科会長 ちょっと予算とは、予算書と関係ないんで。

○吉岡委員 次の予算を認めるに当たって聞きたいことなんですけど。

○西野分科会長 これには朝日公園のことは書いてありませんけど。

○吉岡委員 書いてありませんけど、これまでのウォークブル事業で、朝日公園がどのように利用されているかを聞くのにこの予算を認めるかどうかというのを判断したいと思うんですが。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 すみません、朝日公園、単体の街区公園ですので、例えば、人数とかそういったもの、個別の人数とかっていうところを今ちょっと把握しているっていうことはございませんけれども、これちょっと以前にも、本会議だったかな、御質問があったところではあるんですけど、整備以降、近隣の方とか、あと、お子さんとかが遊びとか休憩とかで利用をされているというような話も、指定管理者さんのほうから伺っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 何かキッチンカーが入れるような整備だったと記憶しておりますが、キッチンカーの利用は。

○西野分科会長 田居都市整備課公園担当課長補佐。

○田居都市整備課公園担当課長補佐 すみません、今のところキッチンカーの利用というのはございません。以上です。

○西野分科会長 もうよろしいですか、吉岡委員。

○吉岡委員 以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 54ページの湊山公園のリニューアル事業でちょっと聞きたかったんですけども、一つは、先ほど副市長のほうから、市民とのワークショップも必要だろうということのお話も出たんですけど、今年度の費用には入っていないというふうにおっしゃったんですが、やっぱり市がリードするっていうこともいろんな計画で必要なんですけども、湊山公園っていうのは、やっぱり前の錦公園から湊山公園になってっていうようないろいろいきさつもあり、市民の、何ていうか関心も大きい公園だというふうに思うんです。それで、今年の3月に鳥大のほうの基本構成ができるということであれば、そういったことも併せて、これから湊山公園の機能を考えながら、米子市としても基本設計だとかいろいろやっていくっていうことの、するわけですけども、やはりそういったときに、市民の意見を聞くっていう場が私は必要じゃないかなというふうに思います。

それで、ぜひ早い、今回の予算には入っていないというふうにはおっしゃってましたが、ぜひ市民の意見を聞くというような場を設けていただきたいというふうに、これは一つ要望をしておきますけど、それについての意見、お答えを聞きたいんですが。

○西野分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 結論から申し上げますと、ぜひそうしたいというふうに思います。

ちょっと重ねてでありますけど、今回御提案してるのは、鳥大病院の基本構想が決まりますと、おおむね、おおむねです、用地として提供する範囲というのが決まっています。

そうすると、残された公園をどう当面使っていくかということが出てきます。加えていきますと、その後に、都市公園でありますので、都市計画の変更手続というのが必要になってまいります。

こういったようなスケジュール感を考えますと、鳥大病院さん、今のところ2029年には病棟の整備に着工したいというふうに強く言っておられますので、もちろん、国のほうの予算が、これ、認められるかどうかという問題もあって、まだ確定した話ではないというふうに聞いておりますが、そんなに時間的な余裕があるわけでもない。それで、今回お願いしてるのは、そういった環境の中で、都市計画変更に向かって、残存する今の湊山公園を当面どのように使っていくかということを設計調査に入らせていただきたいという予算であります。それをベースにしながら、より広い意味での湊山公園区域を、先ほど話が出た児童文化センターも含めてどのように将来像を、ビジョンを描いていくのかということは、これは市民の皆さんの意見を聞きながらしっかりつくり上げていく必要があるだろうと思っております、この予算等、主要なものについては、肉づけ予算での対応を含めて検討することになるだろうというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。それと、医大との協議では、もしかしたら当初に説明があったかもしれませんが、借地契約なのか、土地を売ることになるのか、そこら辺のことはどうでしょうか。

○西野分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 これも現在協議中であります。基本構想ができてから協議を、最終的に本格化することになると思っておりますが、以前、議会にも御報告したとおり、既に協定を結ばさせていただいております。その内容については議会にも御報告したとおりであります。そこにも記載があるとおり、適正対価での売却を基本として協議をするということで、その方針に基づいて現在も協議を進めております。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

○錦織委員 分かりました。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第35号、令和7年度米子市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 そうしますと、議案第35号、令和7年度米子市駐車場事業特別会計予算について御説明をいたします。

それでは、通知させていただきます。よろしいでしょうか。

そうしますと、令和7年度当初予算説明資料の75ページになります。75ページ上の段、駐車場管理事業3,737万3,000円、下の段、駐輪場会計事業2,019万9,000円を計上しております。予算額のうち、主なものは指定管理料となっております。

駐車場管理事業におきまして、前年度と比較して予算が増額した主な理由につきましては、万能町駐車場におきます満空表示灯、出庫注意灯、こういったところがちょっと腐食

がありまして、そういった腐食に伴う修繕、あと、地下駐車場トイレの修繕などに係る修繕費であったり、令和6年度収入に係る消費税の納付のための公課費の増額分などが主な理由となっております。

また、こちらの予算説明資料には記載がございませんが、このほか、過去に駐車場及び駐輪場整備事業の財源として借り入れた市債の償還元金1,379万5,000円及び利子40万2,000円の歳出と予備費50万円を計上しております。

説明は以上になります。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第36号、令和7年度米子市市営墓地事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 そうしますと、議案第36号、令和7年度米子市市営墓地事業特別会計予算について御説明をいたします。それでは、通知をいたします。

こちらのほうは、令和7年度事業別予算説明書214ページになっております。1番、北公園墓地事業が507万3,000円、2番、南公園墓地事業1,407万3,000円、3番、淀江墓園事業73万5,000円を計上しております。いずれも墓地の管理委託料など、施設の維持管理経費となっております。前年度から合計1,339万4,000円の減少となっておりますが、主に令和6年度ですが、北公園墓地事業費で、下水道接続工事1,074万7,000円を計上しております。こちら、令和6年度で工事が完了したこと、また南公園墓地事業では、令和6年度、7年度で生け垣を計画的に伐採することとしておりますが、令和7年度は引き続き生け垣の伐採業務と、伐採を行っていない生け垣の剪定委託料を計上しております。令和6年度に比べまして、7年度は伐採の見込み本数が少ないため、委託料でも全体160万円程度減額となったためでございます。また、予備費として140万円を計上しております。

公課費につきましては、南公園墓地の過去に借り入れた市債の償還が令和6年度で終了しました。そのために予算計上はしておりません。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時24分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

初めに、議案第25号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第12回）のうち経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 それでは、議案第25号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第12回）のうち本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括してポイントを絞って説明いたします。

まずは、歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。

7ページ上段、新基本計画実装・農業構造転換支援事業と、下段の水産多面的機能発揮対策事業でございます。この2つの事業は、国の補正予算により、令和7年度に予定をしておりました事業を前倒しして実施するものでございます。

新基本計画実装・農業構造転換支援事業は、老朽化した大豆乾燥調製施設を更新し、転作作物として栽培面積を拡大している大豆の生産基盤の強化に取り組む事業者に対し、施設整備費用の一部を補助するものでございます。水産多面的機能発揮対策事業は、淀江地区で藻場の保全活動を行う組織に対し、活動費用の一部を補助するものでございます。

次は、予算書にて説明いたしますので、令和6年度米子市補正予算書の8ページを御覧ください。繰越明許費でございます。表の事業名欄6段目、新基本計画実装・農業構造転換支援事業費から10段目の皆生温泉海岸遊歩道滞留拠点化事業費までの5事業及び9ページ10段目のどらドラパーク米子市民球場整備事業費、また11段目の県営土地改良事業負担金、10ページ2段目の米子城跡保存整備事業費及び3段目の市民体育館等管理運営費につきましては、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を追加または変更するものでございます。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 それでは、議案第32号、令和7年度当初予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括して説明いたします。説明は、歳出予算の主な事業の概要の中からポイントを絞って説明いたします。

4ページ下段、地域産品PR事業（ふるさと納税）でございます。これは、ふるさと納税に係る返礼品代金や各サイトの利用手数料及び決算手数料等に係る経費を計上するものでございます。

次に、33ページ下段、社会人スキルアップ支援事業でございます。これは、社会人等の学び直し、スキルアップを支援するため、職業能力の開発等に係る講座の受講料等を補助するものでございます。

次に、35ページ上段、米川水利用調整事業でございます。これは、弓ヶ浜半島の農業を支える米川用水路と彦名干拓地の国営造成施設として設置された排水機場や用水機場等を維持、管理する米川土地改良区に対し、整備推進及び強化のための活動経費等を支援するものでございます。

次に、36ページ下段、松林維持管理事業でございます。これは、保安林機能及び景観森林機能を保持している市有の松林につきまして、松くい虫被害拡大の防止及び自生松の良好な成育環境を整えることを目的としまして、支障木の除去等を行うものでございます。

次に、37ページ上段、水産物供給基盤機能保全事業でございます。これは、漁港施設の機能保全計画に基づき、皆生漁港の保全工事実施設計委託及び皆生漁港等の保全工事を実施するものでございます。

次に、37ページ下段、エネルギー・原材料価格高騰対策資金利子補助事業でございます。これは、エネルギー・原材料価格の高騰や為替相場の急変による影響を受けた事業者の経営の維持、安定を図るため、鳥取県地域経済変動対策資金の新規借入れに係る利子負担について、県と強調して支援するものでございます。

次に、38ページ上段、空き店舗活用支援事業でございます。これは、商店街エリアの空き店舗の所有者や出店事業者が行う給排水設備の整備に係る経費の一部を補助するものでございます。

次に、40ページ下段、インバウンド推進事業でございます。これは、外国人観光客の誘客を図るため、市内観光地の情報発信や受入環境整備等を実施しようとするものでございます。

次に、41ページ下段、観光コンテンツ造成支援事業でございます。これは、本市への誘客及び観光消費の増大を図るため、観光コンテンツの造成等に係る経費の一部支援及び情報発信を実施するものでございます。

次に、70ページ上段、美術館整備事業でございます。これは、美術館の空調設備全体の改修工事などを行うものでございます。

次に、70ページ下段、米子城跡保存整備事業でございます。これは、整備基本計画に基づき、三の丸広場の整備工事などを行うものでございます。

次に、72ページ上段、ドリームベースボールin米子開催事業でございます。これは、新米子市誕生20周年及びどらドラパーク米子市民球場のリニューアル記念事業として、プロ野球OB選手を招いて野球教室等のイベントを開催するものでございます。

次に、72ページ下段、体育施設等管理運営費でございます。これは、体育施設等の維持、管理、運営のほか、東山公園内の排水施設の整備や、屋外トイレの更新等を実施するものでございます。

次に、73ページ上段、新体育館整備事業でございます。これは、米子市と鳥取県が共同で実施する米子アリーナ整備について、アリーナの建設に着手するほか、非常用発電設備及び防災備蓄倉庫の整備に向けた設計業務を実施するものでございます。

続きまして、令和7年度米子市予算書の13ページをお開きください。経済部所管の債務負担行為について御説明をいたします。表の上から3段目、雇用事業補助金でございます。これは、情報通信及び事務管理関連の誘致企業に対し、オフィスの賃料の一部について5年間にわたり助成するものでございます。

次に、一番下、美術館空調設備改修事業でございます。これは、美術館の空調設備改修工事を令和8年度までの2か年にわたり実施するものでございます。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 何点か聞かせていただきたいと思います。

今通知させていただきました40ページ下段のところのインバウンド推進事業について伺いたいと思います。事業計画の一番上に、インフルエンサー等による情報発信で300万円というふうに計上していただいているんですけども、こういった狙いがあるのかということと、効果のはかり方について伺いたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 この事業ですけれども、このたび、韓国と香港のインフルエンサーというのを招聘しまして、直行便が就航してる地域への情報発信というのを目的に実施するものでございます。

あと、インフルエンサーの方に実際に観光地に来ていただくことで、実際に現地を、観光地を見ていただくことで、こういった点がよかった、あるいは改善の余地があるというようなアドバイスをいただくという点では、そういった効果が見込まれるという具合に考えているところでございます。

効果のはかり方につきましては、ブログの閲覧数であったり、あとはSNSのリーチ数、そういったところではかってまいりたいという具合に考えております。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 閲覧数等っていうところで、はっきり言って、やっぱり来てもらわないと意味がないと思っておりまして、閲覧数だけでいいのであれば、広告に回したほうが、全然、同じ金額で稼げるのではないかなっていうふうに思っているんで、そういったところはやはり工夫が必要なのではないかと思うので、これは意見として申し上げておきたいと思います。

というのと、あとは、本市に来ていただきたいインバウンドの方っていうのを、ある程度ターゲットを想定した上で、やはりインフルエンサーのファンの方っていうのとマッチしてないとなかなか効果っていうところも出にくいと思っておりまして、その辺りどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 招聘するインフルエンサーにつきましては、家族旅行、要は20代から40代のファミリー層に向けた発信に強い方っていうのを招聘しておりまして、そういった方が、やはりこちらの本州に来られる方が多いのかなという具合に考えておりまして、そういった点で、家族旅行を中心に発信できるようなインフルエンサーの方を招聘してるというところでございます。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 じゃあ、家族旅行でこちらに来てほしい、香港や韓国から来てほしいので、家族旅行に強いようなインフルエンサーの方をお願いするというようなことなのかなとい

うふうに理解をさせていただきました。

もう一つ、ちょっと別の事業でお伺いしたいんですけれども、41ページの下段、観光コンテンツ造成支援事業のところの事業計画で、コンテンツの造成及び磨き上げ支援で、補助率3分の2、上限20万円の10件を上げていただいているんですけれども、ちょっとこういったコンテンツを想定しておられるのかっていうところのイメージが少しつかみにくかったので、そこをお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 コンテンツの種類ということでございますけれども、体験メニューを取り扱うもの。あと、見学メニューを取り扱うものということで、ちょっとこれに検討しておりますして、少し具体的に言いますと、体験メニューでありましたら着つけであるとか、あとは武者体験であったり、あとは、工芸品の作成といった、そういったところを考えております。

また、見学メニューにつきましても、鉄道施設とか、酒蔵とか、工場見学とかいろいろありますので、その辺は民間事業者さんの御意見も伺いながら考えていきたいと思っております。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 分かりました。何か一からというようなことなく、既にやっておられるようなところで広げていくようなイメージなのかなというふうに思いましたので、それは、じゃあ了解したいと思います。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

門脇委員。

○門脇委員 まず、4ページの下段、地域産品PR事業（ふるさと納税）についてお尋ねしたいと思います。

まず、これはちょっとどっか、本会議でも出たかもしれませんが、出とったら申し訳ないですけど、ふるさと納税につきまして、令和7年度、これの目標額がございましたら教えていただけませんか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 令和7年度のふるさと納税の目標額でございますけれども、本会議のほうでも触れさせていただきましたけれども、令和5年度が、総務省の基準の厳格化等があった関係で、駆け込み需要等々が入ったという部分で、過去最高の19億2,000万円というところを記録をさせていただいたところなんですけれども、そういった特殊事情があった部分はありますけれども、実績としてそういった数値が令和5年度出たというところで、それを超えるような金額を目指してやっていきたいというふうに考えて、6年度のほうは向かわせていただいたというところでございます。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 年々、ふるさと納税につきましては、規制っていいですかね、そういう面が厳しくなってきました、なかなかやりづらいといいますか、そういう面もあるのだと思っておりますが、本市におかれましては、この事業計画の中で、広告料が400万円計上をされておりまして、昨年も多分、これあったと思うんですけれども、もし広告料により、どれぐらいのふるさと納税の増額、見込んでおられる額がございましたら教えていただけません

でしょうか。

○西野分科会長 若林経済部長。

○若林経済部長 先ほどの目標値のところ、ちょっと答弁が足りなかった部分があると思いますので、そこだけまず私のほうから。

予算でお示ししましたとおり、結果として今年度、多分16億円台であろうと考えておりますので、まずは17億円を目指したいと思います。その上で、まだ令和7年度に新たな取組も仕掛けますので、結果が出てくれば、その際には補正予算でさらに上を狙っていくということで、当初予算の時点では17億円でまいりたいと思ってます。

400万のところについては、ちょっと課長のほうから説明させます。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 広告の経費につきましては、前年度も予算のほうには入れさせていただいたところでごさいますして、直接的にこの広告の400万円で、幾らが、寄附が増えていくかというところまでの計算をしていないところでごさいますけれども、1円でも多く集まるように、効果が生み出せるように努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 これ全国のいろんな市町村ともこの広告料といいますかね、いろいろなポータルサイトを通じてやっておられると思うんですけども、やっぱり、それこそふるさと納税していただく方には、まず米子市のページっていいですか、そこを見ていただかないと、ふるさと納税を活用していただけないということで、本市として何かその広告料について、ほかの市町村とは違うような特徴のあるようなものをおられるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 なかなかその特徴がある、他の市町村が取り組んでないような広報の仕方という部分ではちょっと思いつかないんですけども、多くの方に見ていただけるようなポータルサイトのような発信であったりとかっていうところを中心に努めておるところでごさいます。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 ちょっと聞き方がまずかったような気がしますけど、その広告の中で、米子市がぱっと目立つようなことといいますか、そんなこともあんまりやっておられませんか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 ポータルサイト等で、いろんな商品を発信していく中で、例えば、そのポータルサイトの運営の主体と協調しまして、キャンペーンといいますか、そういった機会を捉えて、米子市の返礼品を入れていただいたりとかという形で多くの方の目に、見ていただけるような取組をさせていただいてるところでごさいます。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 それで、先ほど部長から新たな返礼品の開発取組、そういうこともやっていくというようなこともあったんですが、毎年、これやっておられまして、米子市のふるさと納税の返礼品についても非常に進化していったんと思っておりませんが、今、来年度に向かって、その取組ってというのが具体的にございましたらそこをお尋ねいたします。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 これは、令和6年度にも取組をしておりますけれども、体験型の返礼品、物ではなくて、来ていただいてこの現地で体験をしていただくというような返礼品、例えば、JRの扇形車庫を見学していただいたりとか、そういったような体験のメニューを、割とこれも評判がいいということもございますので、増やしていったりとか、あとは、例えば、年の終わりとか年度末とかっていう部分で、寄附をしたいタイミングで、なかなかちょっと、返礼品どれにするか決めかねておられる方等々のニーズというのもございまして、それをカタログギフトのような形で、寄附は一旦いただいて、後でこの商品を選んでいただけるような、後から選べる返礼品というような取組であるとか、あとは、6年度には百貨店等との連携を強化した部分もございまして、東京のアンテナショップ、こういったところと連携をしまして、新たな発信という形での遡及を進めていきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 本市は全国的にも非常に注目を浴びている市だと思っておりますので、令和7年度も引き続き本市の知名度アップとともに、ふるさと納税頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、引き続きいいですか。

○西野分科会長 はい。

○門脇委員 続いて、36ページの下段、松林維持管理事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、初めに、現在の松くい虫の被害状況はどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 例年は200本程度の被害で終わってるんですが、昨年度は1,800本の被害がありました。そこで、保安林機能等を保持している松の木が5,000本あったわけですが、その中の約2,800本が松くい虫の被害を受けたと。かなり深刻な状態になっているということでございます。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 では、その中で、7年度の予算は何本、この支障木を除去する予定なのかをお伺いいたします。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 この冬までに確認ができてるのが、後枯れ状態の松が110本、約110本ありますので、これは松くい虫が活動する前に、5月までには処分させていただきたいと考えております。その後、かなり浜のほうで密集している自生木等がありますので、風通し、日当たり等を考えて順次伐採、間伐をしていきたいと考えております。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 県内見ても、米子市見てもですけど、結構、数年前から松くい虫の被害の松ってのが見受けられるわけですが、あと、被害予防の観点から、薬剤の散布といいですか、注入ですね。そういうことは考えておられないのかをお尋ねしたいと思います。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 薬注処理につきましては、費用もかなりかかるということもありまして、今後、必要に応じて県・関係団体と協議をしながら検討をしていきたいと考えております。

○**西野分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 分かりました。最後、結構、それだけ松くい虫の被害が出ているっていうことは、松が密集していったって、そこを間伐っていうか、それぐらいだったらいいんですけど、間が空き過ぎれば、防風林の機能だとか、というの損なわれますし、景観も、そういう景観的な面から見ても、なかなか、ちょっとそれはどうかなと思いますので、植栽ということは考えておられるのかどうかお尋ねします。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** まず、密生している松を間伐して、そこに育成をかけていくと。それで、さらにそこが消失して不足するようであれば、植栽についても検討はしていきたいと考えております。

○**西野分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 本当に、松くい虫の被害、だんだん大きくなっていますので、対処のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○**西野分科会長** ほかにございませんか。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 事業別予算説明書の132ページから質問したいと思います。通知を送りました。

190番のウォーカブル推進イベント開催応援事業ですが、こちら、前年度ゼロで本年度からということになっていますが、この想定される内訳について、分かれば教えてください。

○**西野分科会長** 坂隠商工課長。

○**坂隠経済部次長兼商工課長** ウォーカブル推進イベント開催応援事業につきましては、こちら、事業概要にも書いてありますけれども、イベント開催経費の補助ということでございまして、実は、予算の組替えというような側面もございまして、昨年度は、歩いて楽しいエリアづくり推進事業という形で、ちょっと事業名が違った形で計上させていただいたところでございます。

内訳につきましては、主に、300人以上の集客を想定されるイベントの、例えば新規のイベントであったりとか、あとは、既存のイベントの中で、開催を継続するために新たな取組をされたりとか、あと、商店街のほうが続けられておられるイベント、こういったイベントに対して支援をしていくということを計画しておるところでございます。以上です。

○**西野分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** では、今までも補助していたイベントっていうのがあるということ。それは何がありますか。

○**西野分科会長** 上場商工課長補佐。

○**上場商工課長補佐兼商工振興担当課長補佐** イベントに係る補助金につきましては、一

つの補助金ではなくて、コロナ禍のときのイベント補助金もございましたし、米子駅が、がいなロードができたときにも、ウォークブルエリア推進イベント補助金ということで、様々な補助金を準備をしまして、実施をしていただいたことがございます。本当に様々な、多岐にわたるイベントがございますので、これをというところがなかなか言いづらいところがございますけども、例えば、コロナ禍のときは、振る舞い酒ですか、振る舞い酒的なものを公会堂でしていただいたり、あとは、駅前の方で、だんだん広場を使ってイベントをされたり、いろんなものをしていただいた経過がございます。ただ、今、ちょっと補助額としては少なくなってきましたけども、まず、きっかけということで、にぎわい創出ということで何かしていただけるような使いやすい補助金というのを準備をして行っていくというところを支援していきたいと思っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 その費用対効果はどのようにはかりますか。

○西野分科会長 上場商工課長補佐。

○上場商工課長補佐兼商工振興担当課長補佐 費用対効果なんですけども、なかなかちょっと、どのようにはかるかというところは、実際取りまとめていないというのがちょっと実情なんですけども、できるだけ継続してしていただきたいというところが念頭にありまして、1回ではなくて、来年もしていただきたいと。また続けてしていただいて、例えば地ビールフェスタのような、いつもここでやっているというようなイベントに成長していただくことを願って行ってまして、効果というのは、なかなかすみません、その辺りのところが明確にお伝えができないんですけども、そういった考えで実施しておりますので、今後もそういった視点で事業を行っていききたいと。効果についても、ちょっと、できる限り何らかの方法でできるように、効果が検証できるように考えていききたいと思っております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 継続した結果、町がどのようになるかというところが最終なアウトカムになると思います。そういった成果というものをしっかりと見据えた上で、何をはかっていくかというものがなければ、例えばこの事業を事務事業評価するときに、じゃあ何ではかるのかということになってきますので、事業を新たに設定するときなどは、しっかりとその、何を目的としているのかというのを見定めてしていただきたいと思います。

あと、もう一つ。

○西野分科会長 はい。

○吉岡委員 同じ事業別予算説明書の131ページの162番、企業人材スキルアップ支援事業、こちら、減額理由を説明してください。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 現在、空前の売手市場になっておりまして、ただ、デジタル庁さんが発表してるデータによりますと、必ずしも希望の職に就けていないという地域ということだそうです。ですので、このスキルアップですとか、学び直しによりますと、本当に自分が就きたい職業に就くとか、長くその職業に就けるとか、そういった効果もあると思います。国のほうも補助金を出しておりますので、もっと広く市民の方にこの制度を活用していただきたいというところもありまして、補助率をぐっと下げました。ただ、その分、

皆さん、数多くの方にこの制度を利用していただきたいというところで減額をしているところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 社会人スキルアップのほうで、同じ額増額になっているのとは、じゃあ、直接的には関係ないということでよろしいでしょうか。

○西野分科会長 岩田経済戦略課産業・雇用戦略室長。

○岩田経済戦略課産業・雇用戦略室長 補足いたします。先ほど経済戦略課長が申し上げたものは、社会人スキルアップ補助金の説明でございまして、企業人材スキルアップ支援事業の減額の理由につきましては、実績に基づいて減額してるところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 すみません、その実績を、詳しく数を教えてください。

○西野分科会長 岩田経済戦略課産業・雇用戦略室長。

○岩田経済戦略課産業・雇用戦略室長 令和6年度実績でございますが、まだ年度途中ではございますが、現在のところ、交付決定ベースで31万円でございます。申請数につきましては5社7名でございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 ちょっと私の言い方が悪くて申し訳ありませんでした。先ほど御答弁ありましたように、よりたくさんの方が使うという意味で、この企業人材スキルアップを行く行くは社会人材スキルアップのほうにも統合をして、より幅広い方が使いやすいようにするという方法もあるのかなと思いましたので、御検討していただければと思います。以上です。

○西野分科会長 まだほかにございますか。

じゃあ、ちょっと一旦、お昼休憩入ってよろしいですか。

では、暫時休憩いたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

錦織さん、いいですか。

錦織委員。

○錦織委員 事業別予算説明書の118ページなので、ちょっとこれを押して発信してみますけど。出ましたか。

173の耕作放棄地活用事業っていうことで、これ今回倍加してるんですけども、その理由をお願いします。

○西野分科会長 山内農林課長補佐。

○山内農林課長補佐兼農政担当課長補佐 失礼します。米子市耕作放棄地活用事業でございますが、令和6年度、1地区に対して助成をしたところですけども、令和7年度につきましては、2地区を予定しておりまして、400万円の予算を計上しております。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 この地区を指定するっていうのは、地区のほうから手挙げがあれば対応する

ということなんでしょうか。

○西野分科会長 山内農林課長補佐。

○山内農林課長補佐兼農政担当課長補佐 令和7年度につきましてはです。JAの白ネギ部会のほうにお声かけをさせていただきまして、地区を2地区選定したいというふうに考えております。

○錦織委員 分かりました。

続いて。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 次は、同じこの事業別予算説明書の121ページで、これもう終了した事業のようなんですけど、飼料作物作付推進事業っていうのが、これが減ってるのと、それから、次のページの、122ページの酪農振興対策事業で、これも減ってますけれども、この理由について伺います。

○西野分科会長 井田農林課農林振興担当課長補佐。

○井田農林課農林振興担当課長補佐 まず、御質問のありました飼料作物作付推進事業でございますけども、こちらは、飼料種子を購入する、特に和牛を繁殖されている畜産農業者に対しまして、経営の安定を図るために補助をしてきたものでございます。

令和6年度、今年度につきましては、緊急的に畜産農家に支援をしたということもございます。さらに和子牛の競り価格っていうのも一定程度回復をしてきたということもございますので、令和7年度については予算化を見送ったところでございます。ただ、また今後の状況を踏まえまして、国の事業であるとか、そういったところを検討をしながらまた事業化っていうものを考えていきたいというふうに考えております。

それから、酪農振興対策事業につきましてはですが、こちらは、対象事業者のほうの要望によりまして事業を進めてきたものでございますが、令和7年度につきましては、その対象の農家、酪農農家っていうのが要望がございましたので、令和7年度予算化はしてないという状況でございます。以上でございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 この飼料作物っていうのは、結局、畜産農家が、例えば、牛が食べるものを作付するっていうことなんでしょうか。ちょっとこのあれが分からなくて、すみません。

○西野分科会長 井田農林課農林振興担当課長補佐。

○井田農林課農林振興担当課長補佐 先ほど委員のほうからありました、そのとおりでございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 酪農のほうからも、そういう、これは畜産農家なんですけど、酪農の農家のほうもこういう飼料を自家栽培できて、支援があればそういうこともやりたいっていう意向をちょっと聞いたことがあるんですけども、そういう意向があれば、話をすれば対応ができるっていうことでしょうか。

○西野分科会長 井田農林課農林振興担当課長補佐。

○井田農林課農林振興担当課長補佐 委員おっしゃるように、御要望があれば、またどういうふうにして事業化をして支援ができるかっていうところも検討していきたいというふうには考えております。

○**錦織委員** 分かりました。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** すみません、ちょっとここで聞くのかどうか、違うかもしれないですけど、脱炭素っていうのは違いますかね、ここの委員会。

○**西野分科会長** 脱炭素は違います。

○**錦織委員** 違いますね。昨日のところだったですね、すみません。

○**西野分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**西野分科会長** ないですか。ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第39号、令和7年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** それでは、議案第39号、令和7年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計につきまして説明いたします。

令和7年度事業別予算説明書の229ページを御覧ください。公債費ですが、起債償還元金及び起債償還利子を計上しております。これは、米子インター周辺工業用地整備事業のために借り入れた起債の償還について予算化をするものでございます。

説明は以上でございます。

○**西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第40号、令和7年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** それでは、議案第40号、令和7年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計につきまして説明をいたします。

令和7年度事業別予算説明書の231ページを御覧ください。公債費ですが、起債償還元金及び起債償還利子を計上しております。これは、米子インター西産業用地整備事業のために借り入れました起債の償還について予算化をするものでございます。

説明は以上でございます。

○**西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**西野分科会長** ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後1時08分 休憩

午後2時03分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

上下水道局（旧水道局）所管について審査をいたします。

初めに、議案第30号、令和6年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

湯崎総務課長。

○湯崎水道局次長兼総務課長 議案第30号、令和6年度米子市水道事業会計補正予算について、資料5で御説明をいたします。

2ページを御覧ください。補正の主な理由についてですが、収益的収支におきましては、全体として実績見込みに伴う補正を行っております。2ページからは科目ごとの補正額、主な理由等の概要を記載しております。

1点、1、営業収益（給水収益）水道料金収入でございますが、こちらは令和5年度にはコロナ禍が落ち着き、社会経済活動も全国的には少しずつ正常化してまいりましたが、なかなか料金収入のほうには反映されておりました。そこで、令和6年度、当初予算編成時におきましては、それまでと同様の減少の見込みを立てました。しかしながら、令和6年度中は駅前のホテル、皆生温泉旅館などのインバウンド需要などによるものを代表しまして、営業関係で大変好調であったことがありまして、5,665万1,000円の増額補正といたしました。

めくって、3ページを御覧いただけますでしょうか。最下段になりますが、このことから、損益収支の純利益は1億8,728万9,000円の増額補正といたしました。

4ページからは資本的収支を載せております。国の補正予算に連動いたしまして、防災安全交付金を活用するため、令和7年度実施予定の基幹管路更新事業の一部を前倒ししております。

これらの結果としまして、続いて、5ページになりますが、最下段、資本的収支の補填後、最終的に翌年度に繰り越す利益剰余金は28億3,591万9,000円としております。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第41号、令和7年度米子市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

湯崎総務課長。

○湯崎水道局次長兼総務課長 引き続き、説明資料6ページからの議案第41号、令和7年度米子市水道事業会計予算について御説明をいたします。

編成方針につきましては、水道事業基本計画などを基にし、中期財政収支見通しを毎年見直す中で、より効率的な更新投資の実施と経営基盤の安定を目指し、編成いたしております。

7ページを御覧ください。予算の概要は記載のとおりでございます。

8 ページからは予算総括表を載せております。こちらの表は令和 6 年度当初予算との増減比較となっております。

1 の営業収益、(1) 給水収益でございますが、近年の状況等を勘案して編成しておりますが、先ほど補正予算でも説明しましたように、令和 6 年度当初の見込みが低かったもので、それに比較して 1.3 % の増を見込んでおります。同じページ、(4) のその他営業収益でございますが、水質検査受託も 3 町から西部全域 6 町へ拡大することから、こちらの水質検査受託料の収入を増としております。

めくっていただきまして、10 ページ、最下段になりますが、損益収支の純利益は 2 億 4,987 万 4,000 円としております。

続いて、11 ページです。資本的収入の 1、企業債ですが、昨年同様に既存の計画よりも借入を抑制して、金利が上昇する中、できるだけ将来の償還が財政を圧迫しないよう、計画的な事業運営に取り組んでおります。

結果といたしまして、12 ページ、最下段となりますが、資本的収支の不足額を補填した後、翌年度に繰り越す利益剰余金は 1 億 7,192 万 8,000 円を見込んでおります。

13 ページからは令和 7 年度実施予定の主な事業を記載しております。新規事業といたしましては、4 番、基幹管路更新事業、観音寺山配水池周辺整備事業でございますが、こちらは老朽化した観音寺山配水池の廃止に向けて、配管網の整備等を行うもので、補助対象事業でございます。事業実施期間は令和 7 年度から令和 10 年度までを予定をいたしております。5 番の東部配水区整備事業ですが、こちらは石州府水源地を活用し、日野川東部地区の連絡管の整備等を実施し、緊急時におけるバックアップ機能の強化を図るもので、事業実施期間は令和 7 年度から令和 9 年度までを予定しております。なお、西尾原水源地停止に向けての工事については、令和 8 年度から 9 年度にかけて実施する予定にいたしております。続いて、8 番の水浜水源地整備事業でございますが、こちらは老朽化した建屋の改修及び電気機械設備更新をすることで長寿命化等を図るもので、事業実施期間は令和 7 年度から令和 9 年度までを予定をいたしております。

次に、めくって 14 ページから 16 ページにかけましては、令和 7 年度予定の配管網整備の施工場所を記載いたしております。

説明は以上となります。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

錦織委員。

○錦織委員 13 ページの東部配水区整備事業のところで、西尾原の水源地のことに言及をされたと思うんですけども、結局令和 8 年度から 9 年度にかけて、管を何億円だかかけて替えるということなんですけども、ちょっと P F A S の問題があって、基準値よりも低いから特に対応はしませんっていうことなんですけども、やっぱり地元の住民の人にとっては、結構いろいろテレビだとか報道で P F A S の問題なんかされるので、米子市はこういう対応をしますかということ、西尾原水源地にかかる、900 戸ぐらいですかね、900 人、世帯だったか、そこんところには何らかの対応を私はすべきだと思いますけど、何かしておられるんでしょうか。

○西野分科会長 濱田副技術監。

○濱田副技術監兼経営企画課計画推進担当課長補佐 これまで基準値以下ということで、ホームページのほうでは御案内させていただいておりますけども、特別世帯にはお知らせはしておりません。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 何にもないところにP F A Sが、発生源がないところから発生するっていう、自然界には存在しないということで、気になってる方もあると思うので、ここはホームページに何か載せておられるっていうことと別に、その対象地域には何かしら米子市としての、何ていうか、こういう考えですっていうことを私は知らせるって、聞かれる前に知らせるということ、そういう対応が必要だと思いますけれども、どうでしょうか。

○西野分科会長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 この件につきましては議場のほうでも何回かお答えを申し上げておりますが、基準値以下でございますので、安心して使っていただけるレベルのものと承知しておりますので、P F A S対応ということで何らかの御説明なりという考えはございません。ホームページのほうで年4回の数値を御報告申し上げているところでございます。

今回の東部地区の配水の整備につきましても、P F A S対応ということではございませんで、従来からやっておりました管路整備の一環として、最終的に西尾原水源地までもっていくということでございますので、そこら辺り、危ないので替えるというような誤解のないようお願いしたいというふうに思います。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 特に誤解をしてるつもりではありませんし、以前の委員会で聞いたときに、ちょっとタイミング的に同じような感じのときだったけれども、前からそういう計画があったということを説明していただいているので、私はそのところ、別に誤解してるわけではなく、ただ、聞かれてから言うのではなく、今、こうして使ってもらって安心ですよと、いろいろ報道されてるけれども、基準値以下ですからっていうことを私は言われたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思っておりますし、かえって、ホームページとかを見ない人は何だろうかなっていうふうな気持ちがあるのではないかと考えて言ったことで、できたらそういうことを積極的に広報していただきたいなという、これは要望です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

吉岡委員。

○吉岡委員 すみません。じゃあ、P F A Sのことが出たので関連して。公表しとられるP F A Sの値なんですけど、ほかの水源地はもうほとんど検出されていない状況で、私もこの西尾原の件がちょっと大々的に報道されたときは、どこから流れてきているのかなというふうに思ったんですが、周辺地域はほとんど検出がなくて、西尾原だけが検出されているということで、水道水、安全基準は満たしているとはいえ、どこから入ってくるかということは原因究明はしないと、この米子の水道、おいしい水道水というものを、イメージを毀損するのではないかなというふうに思っていますが、そういう原因究明っていうことに関しては、どういうふうに考えておられますか。

○西野分科会長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 原因究明につきましても議場のほうでお答えを申し上げますが、このレベルの段階におきまして、特段原因究明等をする予定はございません。仮に、これ

も議場でお答えしましたけれども、数値が上がって、基準値を超えるような状況がもし生まれるようでしたら、それは県とともにそういったことを検討していくことになると思いますが、現状は低下傾向ということでございますので、今のところ、予定はございません。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 ちょっと水道局じゃないかもしれないですね、土壌の汚染とかいうことになると。また違うところで聞いてみたいと思います。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で上下水道局（旧水道局）所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後２時１６分 休憩

午後２時２８分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

上下水道局（旧下水道部）所管について審査をいたします。

初めに、議案第３１号、令和６年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第５回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田中下水道企画課総務担当課長補佐。

○田中下水道企画課総務担当課長補佐 それでは、議案第３１号、令和６年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第５回）について説明させていただきます。下水道事業会計予算説明資料２ページ目、資料１を御覧ください。

補正理由でございますが、２、主な事業にも記載しておりますとおり、実績見込みに基づき、減価償却費等の増減による補正を行うほか、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金の令和６年度当初の交付決定額に併せて実施した事業の実績見込みに基づきまして、建設改良費の減額及びそれらに伴う収入の減額を行うものでございます。

予算規模ですが、補正額として、収益的収入を３，１０１万１，０００円の減、収益的支出を２，０６０万円の減、資本的収入を４億９，８７９万円の減、資本的支出を５億２，４９６万４，０００円の減といたしております。

次の３ページ目からは予算の総括表を載せております。３ページ目下段の２、収益的支出において、減価償却費及び資産減耗費の増減と、上段の１、収益的収入において、これら減価償却費等の増減に伴う長期前受金戻入の減等を補正するもので、この結果、純利益が税込みで１億２，８０９万円を見込んでおり、税抜きでは５，４６０万４，０００円の純損失を見込んでおります。この損失につきましては、前年度までの繰越利益剰余金をもって充てることとしております。

続いて、４ページ目の下段、４、資本的支出において、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金の令和６年度当初の交付決定額に併せて実施した事業の実績による工事請負費の減と、上段の３、資本的収入において、建設改良費の減に伴う下水道事業債及び国庫補助金の減を補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち、上下水道局所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田中下水道企画課総務担当課長補佐。

○田中下水道企画課総務担当課長補佐 令和7年度一般会計当初予算のうち、上下水道局所管の主な事業について御説明いたします。

まず、ただいま通知いたしました令和7年度当初予算説明資料の12ページを御覧ください。

上段ですが、合併処理浄化槽設置事業として1億5,046万円を計上しております。これは下水道事業の計画区域外、または区域内であっても整備が当面の間、見込まれない区域において、合併処理浄化槽への切替えや新築に伴う合併浄化槽の新設を行う方に補助を行うものです。なお、切替え設置に伴う既存槽の撤去や新築に伴うものについては、今年度より新たに計上するものです。切替えについては昨年度同様に、年間100基を見込んでおります。既存槽撤去については50基、新設については80基を見込んでおります。これにより公共下水道の整備と併せ、汚水処理施設の早期概成による生活環境や公衆衛生の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料が変わります。令和7年度事業別予算説明書の119ページを御覧ください。上から2段目に、下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）として1億7,233万6,000円を計上しております。これは農業集落における生活雑排水などの汚水等を処理することにより、農村の基礎的な生活環境の向上を図るための農業集落排水事業分として、国の定める繰越し基準を踏まえ、下水道事業会計への繰出金を措置するものでございます。

次に、同じ資料の149ページをお開きください。149ページの下から3段目、下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）として17億2,106万円を計上しております。これは国が定めた地方公営企業繰り出し基準を踏まえ、公共下水道事業分として下水道事業会計への繰出金を措置するものでございます。内訳は、雨水処理費などの維持管理費分が4億2,654万2,000円、分流式下水道や高度処理費などの資本費分が11億9,451万8,000円、温泉観光振興のための基準外繰り出し分が1億円でございます。

以上、一般会計予算のうち、上下水道局所管の主な事業についての説明をいたしました。が、営業課のほうから合併処理浄化槽設置事業につきまして、一部補足説明がございます。

○西野分科会長 林上下水道局次長。

○林上下水道局次長兼営業課長 それでは、令和7年度米子市一般会計予算のうち、合併処理浄化槽設置事業につきまして、さきの1月17日に本委員会の報告案件、令和7年度以降の浄化槽の支援策等について、概要報告で御説明申し上げておりました内容につきまして、その報告時点から一部変更となった箇所がございますので、御説明を申し上げます。

令和7年度予算説明資料の12ページのほうを御覧いただけますでしょうか。届き

ましたでしょうか。

こちらのほうを開いていただきたいと思います。この事業の表の左上になりますけども、左上の合併処理浄化槽設置事業になりますけども、本年度の事業効果が真ん中辺りにあると思います。そこに新築に伴う新設として、1から50人槽、80基、4,076万円の部分でございます。この表の中にはスペースの関係で詳細に説明を入れておりませんけれども、先ほど申し上げました、1月17日の説明に加えて、新設の補助上限額をアップさせております。このアップさせて変更した理由についてでございますけれども、このたび県に対して新築に伴う合併処理浄化槽の新設について、補助対象に入れていただくように要望しておりましたところ、要件つきで県が補助対象にしてくださることになりまして、補助上限額を見直したものでございます。

県の補助の要件としまして、その意図としては、1つ目が、市が国補助の設置基準額の5%以上を上乗せして補助を行うことでございまして、その場合は県としても支援をしたいということ、2つ目が、令和8年度末の汚水処理施設の概成のため、8年度までに下水道整備区域から浄化槽の処理促進区域に計画変更をした地域について、現時点では、令和9年度まで支援をするということ、この2つが県のほうから伝えられております。

お手元に次の画面行ってますね、御覧ください。こちらが1月17日に委員会のほうでの説明資料となります。この中の表が真ん中辺りにございますので、ここの部分を御覧ください。この中で、補助上限額として人槽と、それぞれ補助上限額が記載してございますけれども、例えば5人槽のところだと、39万円と説明しておりましたところが、43万9,000円になっております。4万9,000円のアップ。それから、6から7人槽のところにつきましては、47万4,000円から53万4,000円に、6万円のアップ。8から50人槽の場合、66万円から74万4,000円に、8万4,000円のアップとしております。合わせまして、すぐ下に計画基数ということで、年間100基としておりますけれども、精査の結果、これを80基とさせていただいております。

県のほうで9年度までは支援をいただけるということでございますけれども、令和10年度以降についてですけれども、現時点では、本市としましては継続して県から支援をいただけるよう、要望を行ってまいる考えでございますが、浄化槽使用者のニーズですとか、県の動向などを把握しながら新設に対する補助について継続するかどうかを含め、補助制度全体の中で検討してまいりたいと考えております。

合併処理浄化槽設置事業の補足説明については以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第42号、令和7年度米子市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田中下水道企画課総務担当課長補佐。

○田中下水道企画課総務担当課長補佐 それでは、下水道事業会計予算説明資料の7ページ、資料2を御覧ください。議案第42号、令和7年度米子市下水道事業会計について御説明いたします。

まず、予算の編成方針でございますが、令和7年度予算は中長期の事業を財政見通しに立ち、下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくことを主眼に置き、編成いたしました。主な事業収入であります使用料収入は、節水器の普及等によりまして有収水量が減少傾向にあるものの、整備面積の拡大による有収水量の増加を見込んで算定しております。投資的経費につきましては、汚水処理施設の概成に向け、引き続き公共下水道の管渠整備を推進いたします。また、米子市下水道事業ストックマネジメント計画や米子市雨水管理総合計画等に基づき、施設の改築、更新や浸水対策等の防災・減災対策を着実に進めていき、住民の安心・安全な暮らしの下支えとなるよう努めてまいります。また、カーボンニュートラルの実現を踏まえた下水処理施設の再構築に取り組んでまいります。

続きまして、予算の概要でございます。1の予算規模については、収益的収支、資本的収支、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、2、主な事業についてでございます。主に、(1)から(6)に記載しておりますとおり、公共下水道の管渠整備をはじめ、各種計画に基づく業務委託や工事等を実施いたします。

続いて、6ページを御覧ください。3の債務負担行為でございます。記載しております1件の委託につきましては、令和5年度から導入しております処理場運転維持管理の包括的民間委託の第1期が令和7年度末で終了し、第2期となります令和8年度から10年度までの委託につきまして、令和7年度に契約を締結するものでございまして、令和7年度から10年度までの期間の債務負担行為を設定するものでございます。

次の7ページからは当初予算総括表でございます。消費税込みの金額を記載しております。上段の1、収益的収入のうち主なものといたしまして、下水道使用料、他会計負担金、長期前受金戻入などがございます。下水道使用料は、令和5年度の決算額や令和6年度の決算見込みなどを踏まえまして、前年度当初予算に対し、約3,400万円の増額としております。収益的収入の増額は、前年度当初予算に対し、2億1,590万5,000円の増の60億7,452万9,000円を見込んでおります。

次の収益的支出ですが、1、営業費用については、管渠、ポンプ場、処理場の施設維持費や使用料徴収事業運営全般に係る事務経費などをそれぞれ計上しておりまして、全体で前年度から2億2,188万9,000円増の54億3,640万円を見込んでおります。2の営業外費用については企業債の支払い利息を計上しており、前年度から86万5,000円減の4億8,824万1,000円を見込んでおります。これらの結果、収益的支出は、下から2番目の行ですが、59億3,214万1,000円、前年度当初予算と比較しまして、3.8%の増を見込んでおります。また、一番下の段ですが、純利益として、消費税込みでは1億4,238万8,000円を見込んでおり、税抜きベースでは4,882万9,000円の純損失を見込んでおります。この損失につきましては、前年度までの繰越利益剰余金をもって充てることとしております。

収益的支出におきましては、人員配置の変更に伴います人件費の付け替え等によりまして事業費目によって増減がございしますが、総額として増となっている主な理由としましては、労務単価の上昇や物価高騰によるもののほか、建築工事に伴う施設設備の固定資産の除却によりまして、資産減耗費が増となっていることなどがあります。

次に、8ページ、上段の3、資本的収入ですが、合計62億3,234万7,000円を

計上しております。これは建設改良費に対する国庫補助金、企業債、受益者負担金などで、増額となっている要因としましては、資本的支出の増により、国庫補助金や企業債も連動して増額となっているほか、新規供用開始面積の増による受益者負担金を増額、また内浜処理場のし尿処理施設建設に係ります関係市町村からの負担金を皆増としております。

中段の4、資本的支出は管渠の新設費及び改良費、ポンプ場の処理費の建設改良費、事業債の償還金等を計上しております。このうち管渠の建設改良費は、雨水管理総合計画に基づく浸水対策や大沢川の代替水路の整備に係る工事を予定しております、3億5,544万6,000円の増を見込んでおります。また、処理場建設改良費につきましては、全体最適計画に基づく皆生処理場の耐震・耐水化実施設計業務委託や内浜処理場実施設計、皆生処理場の監視制御設備改築工事など、規模の大きい委託や工事を予定しております、約3億7,500万円の増を見込んでおります。これらの結果、資本的支出全体では77億298万9,000円、前年度当初と比較しまして9.4%の増を見込んでおります。以上の収益的収支により、この段の一番下の行ですが、資本的収入不足額は14億7,064万2,000円となります。

これらの不足額に対しましては、下段の5、資本的収入不足額補填の欄に記載しておりますが、損益勘定留保資金や消費税調整額で補填する予定にいたしております。

建設改良費の内訳は、9ページ以降に記載しております。9ページ及び10ページは、処理場及びポンプ場の建設改良費に係る工事等の予定箇所一覧、11ページは施設の位置図でございます。

続いて、12ページは、管渠工事等の予定箇所一覧でございます。

13ページ以降は、管渠工事の実施予定箇所図でございます。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

吉岡委員。

○吉岡委員 すみません、2点伺います。

予算の概要、1、予算規模の(6)のウォーターPPPの導入に向けた調整や設計を行うとありますが、これが反映されている予算の部分っていうのが一つと、あと、もう1点は、何度か伺ってると思うんですが、収益的支出のところで、汚泥処理委託料というのが2億8,000万円と、かなり高額になっていますが、この汚泥の利活用の状況は、検討の状況はどうなってるかを教えてください。

○西野分科会長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 まず、1点目の御質問でございます。ウォーターPPPの導入に向けた予算の反映箇所でございますが、説明資料、資料6と書いてあります説明資料の7ページを見ていただきますと、予算総括表という細かい枠がたくさんある表がございますが、そのところの、ごめんなさい、8ページでございますね、8ページ、めくっていただきますと、さらに細かい表がございます、4番の資本的支出というところがございます。こちらのほうに設計の委託ですとか、そういったところが載るという形になっておりますので、内訳として細かくは出ておりませんが、ウォーターPPP管渠に係るものでございますので、4番、資本的支出のうち科目1、建設改良費、1番管渠建設改良費、こ

このところに含まれるという形でございます。

○西野分科会長 山崎下水道施設課長。

○山崎下水道施設課長 2点目の汚泥処理委託料が高額に上がってるけど、汚泥の利活用についてのお尋ねです。従前、説明させていただいたときに1点あったのが、肥料化に向けて国のほうも今動いてまして、その肥料化に向けた本市の処理場の汚泥の成分調査というのを、令和5年度に国に年間を通して調査募集に応募して当選し、成分検査を実施したところ、その結果、有害物質、重金属類っていうのは規定値以下、肥料に十分なり得る汚泥の性状だったということが判明しました。それを受けて、今年度、令和6年度に地元の廃棄物処理事業者とちょっと連携しまして、肥料化に向けたちょっと実証というのを今行ってきたところなんです。できた肥料の植害試験というのを実施しまして、実際に植物、それから野菜類の生育上、問題はないということが、つい最近ですけど、検査結果が出たところでして、引き続き新年度もその企業さんと連携しまして、その肥料化の調達ルートの開拓とかを本市の農林部局と連携して行っていく予定としております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 非常に希望が見えるなと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で上下水道局（旧下水道部）所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後3時13分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

18日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 よろしいですか。LEDとかはいいですか、御意見が多かった。大丈夫ですか。街灯のね。いいですか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 じゃあ、意見がない。それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

午後3時14分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 西 野 太 一